

【資料3】

第3次伊賀市障がい者福祉計画 平成29年度事業計画 シート

# 目標 I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる

目標 I	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
I 一人ひとりに応じた生活支援のしくみをつくる	1 情報提供と相談支援の充実	(1) 障がい者福祉に関する情報提供の充実	18	① 総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。また、内容についても見直しを行います。 ・広報紙の音声・点字版を発行します。そして、音声・点字版発行について広報紙に掲載し周知します。 ・広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。	回数	13	[36]	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を作成し、窓口で説明配布するとともに、市ホームページに掲載します。また、内容についても見直しを行います。 ・広報紙の音声・点字版を発行します。そして、音声・点字版発行について広報紙に掲載し周知します。 ・広報紙・ホームページ・行政情報番組を利用して最新の障がい者福祉の情報を提供します。	・「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」やホームページの内容を見直し、最新の情報を提供できるように努めました。 ・広報紙に音声・点字版の広報の発行についてのお知らせを掲載し周知を図りました。	障がい福祉に関する情報を周知することができました。今後も最新の情報を提供できるように定期的に内容の見直しを行います。 ・誌面の都合上掲載できない月もありましたが、市広報に掲載することにより音声・点字版の広報紙の発行について周知することができました。今後も定期的に広報等に掲載し、周知に努めていきます。	回数	13	10	累計目標 [21] ↓ [36]
			18	① 総合的できめ細かな情報提供の充実	障がい福祉課	障がいのある人に対する市職員の理解を深めるため、職員を対象にした研修会を開催します。	延参加者数	219	[602]	障がいのある人に対する市職員の理解を深めるため、職員を対象にした研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 10/21 発達障がい研修134人参加 1/27 精神障がい研修85人参加	本年度の障害者差別解消法の施行をうけ、改めて市職員が障がいについて正しい知識を学び、職場や地域に、障がいに関する理解を広め共有し、ならびに窓口・電話対応等業務における必要なコミュニケーションのスキルアップを図ることが出来ました。	延参加者数	219	164	累計目標 [540] ↓ [602]
			18	① 総合的できめ細かな情報提供の充実	広聴情報課	昨年度構築したウェブアクセシビリティに配慮したホームページや、ユニバーサルデザインに配慮した文字を使った広報紙により、高齢者や体に障がいを持った人へもさまざまな情報をわかりやすく伝えます。	なし	なし	各課からの依頼により情報を提供する数、数値化する目標はありません。	すべての利用者にとって使いやすいアクセシビリティに配慮したホームページの構築・運用を行います。	音声読み上げソフトを使用する人のために画像を載せるときは、必ず何の画像かという説明を入力しなければならない、文字サイズを簡単に大きくできるなど、すべての利用者にとって使いやすいアクセシビリティに配慮したホームページの構築・運用を行いました。	高齢者や体に障がいを持った人でも市公式ホームページを通じてさまざまな情報を得やすくなった。今後も継続して、アクセシビリティに配慮した情報を広く発信していきます。	総務省が定めるウェブアクセシビリティ基準(JIS X8341-3:2016)の達成レベル	AA		
			18	② 情報を活用する意識づくりの推進	障がい福祉課	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発していきます。	回数	10	[29]	障がい者団体や保護者会の総会・研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行うとともに、積極的な情報収集について啓発していきます。	障がい者団体や保護者会の総会や研修会等で障害福祉サービス等についての説明を行い、情報活用のための意識づくりに努めました。 伊賀市障害者福祉連盟、育成会、保護者会等への参加	今後も障がい者団体や保護者会の総会や研修会等に参加し情報活用のための意識づくりに努めます。	回数	10	9	累計目標 [24] ↓ [29]

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施 課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度まで の[累計]又 は29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
1	情報提供と相談支援の充実	(2)総合相談支援体制の確立	19	①総合的な相談支援体制の充実	福祉相談調整課	伊賀市障がい者相談支援センターに、5人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	相談件数	6,900	[20,700]	伊賀市障がい者相談支援センターに、昨年度より1人増員した5人の相談支援専門員を配置し、障がいのある人及びその家族からの相談に対応するとともに、障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図ります。	伊賀市障がい者相談支援センターの職員5人を配置し、障がいのある人やその家族の相談に対応するとともに障害福祉サービスの利用等について関係機関との調整を図り、サービス利用に繋げました。 件数：新規129件、変更119件	関係機関と調整を図り、個々にあった適切なサービスを利用する事により、地域の中で安心して生活を送ることができました。	相談件数	6,856	7,019	累計目標 [16,500] → [20,700]
						障がい者相談支援センターの現状を踏まえた上で相談支援体制の充実を図るため基幹相談支援センターの設置に向けた取り組みを行います。	回数	1	1	基幹相談支援センターの設置に向け、福祉相談調整課や関係機関と協議検討を行います。	基幹相談支援センターの設置に向け、福祉相談調整課や関係機関と協議検討を行いました。	新庁舎の建設とともに相談体制の充実を図るため、基幹相談支援センターの設置に向け、検討が必要です。 伊賀市にあった基幹と一般の役割分担について検討が必要です。	回数	1	1	
						障がい者の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎます。	相談により関係機関につなげた件数	200	200	障がい者の一次相談窓口として、地域包括支援センター(本庁・南部サテライト・東部サテライトの3ヶ所)の三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)がそれぞれの専門性を活かして相談を受け、適切な関係機関へつなぎます。	地域包括支援センター3ヶ所の相談窓口で、三職種(社会福祉士・主任介護支援専門員・保健師)が障がいの一次相談に対応しました。障がい者相談支援センターや障がい福祉課等と連携し、福祉医療や自立支援医療、障がい福祉サービス等の必要なサービスに繋げました。	介護や認知症等をきっかけに支援を開始する中で、障がい、貧困などの課題を把握することも多く、適切な支援機関やサービスにつなげました。支援者として、障がい福祉に関する知識を身につけるとともに、関係機関との連携を密に図る必要があります。	相談により関係機関につなげた件数	200	198	
						一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討会や研修会を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	回数	15	[46]	一人ひとりのニーズに応じた相談支援を行うため、障がい者地域自立支援協議会や伊賀圏域連絡協議会において事例検討会や研修会を開催し、市内の特定相談支援事業所のスキルアップを図ります。	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会くらし部会において事例検討会や研修会を開催し、市内特定相談支援事業所のスキルアップを図りました。 市相談部会 12回 アセスメント研修会 1回 支援者研修会等 2回	研修会等を開催することにより、相談支援専門員のスキルアップを図ることができました。今後も特定相談支援事業所間で計画相談支援に対する情報共有や定期的な事例検討会等を開催し、相談支援専門員のスキルアップを図るように努めていきます。	回数	15	16	累計目標 [36] ↓ [46]
						伊賀圏域障がい福祉連絡協議会精神障がい者地域移行部会のWGにおいて、ピアサポーターの活動しやすい環境を整備するための協議を行います。	回数	14	[40]	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会精神障がい者地域移行部会のWGにおいて、ピアサポーターの活動の場づくりについて協議を行います。	ピアサポーターに伊賀圏域障がい福祉連絡協議会精神障がい者地域移行部会に参加してもらい、病院での作業療法活動への参加等を行いました。  精神保健部会開催数 3回 地域移行WG 11回	ピアサポーターの活動の場の確保、事業の継続実施のためのしくみづくりの検討が課題となっています。	回数	14	12	累計目標 [36] ↓ [40]

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施 課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度まで の[累計]又は 29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			20	④身近な地域での相談推進	障がい福祉課	当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人やその家族からの相談に対応します。	相談員数	10	10	当事者及びその家族の中から、身体・知的・精神それぞれの分野の相談員1人を委嘱し、それぞれの地域で障がいのある人や家族からの相談に対応しました。	当事者及びその家族が相談員となることにより、当事者と同じ目線での対応ができ、適切な助言や指導を行なうことができました。今後も身近な地域での相談の推進のため相談員の活用について周知を行います。	相談員数	10	11		
	(3)権利擁護に関する支援		21	①権利擁護に関する相談支援体制の充実	福祉相談調整課	伊賀市障がい者相談支援センターにおいて、障がいのある人からの生活面の相談を受けるとともに、権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。	相談件数	110	[260]	伊賀市障がい者相談支援センターにおいて、障がいのある人からの生活面の相談を受けるとともに、権利擁護支援が必要な人については、伊賀市社会福祉協議会と連携し日常生活自立支援事業の利用や成年後見制度利用の支援を行います。 H27年度権利擁護相談件数：42件	日常生活自立支援事業や成年後見制度を利用することにより、障がいのある人の権利侵害を未然に防ぐことができました。	相談件数	110	42	相談件数の増加は、センターが周知されたためと思われる。	
			21	②日常生活自立支援事業の充実	障がい福祉課	日常生活自立支援事業について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、事業内容や相談窓口の普及啓発を行います。	配布数	500	[1,450]	日常生活自立支援事業について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、事業内容や相談窓口の普及啓発を行います。	窓口で障害者手帳の新規取得者や希望者に配布するとともに、説明会等でもガイドブックを配布し、事業の周知を行いました。	日常生活自立支援事業の周知を図ることができました。今後もガイドブックへの掲載だけでなく、あらゆる機会を捉えて事業の普及啓発を行います。	配布数	500	450	累計目標 [1,350] ↓ [1,450]
			22	③成年後見制度の充実	障がい福祉課	成年後見制度の内容や相談窓口について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、制度の普及啓発を行います。	配布数	500	[1,450]	成年後見制度の内容や相談窓口について掲載した「伊賀市障がい者福祉ガイドブック」を配布し、制度の普及啓発を行います。	窓口で障害者手帳の新規取得者や希望者に配布するとともに、説明会等でもガイドブックを配布し、事業の周知を行いました。	成年後見制度の周知を図ることができました。今後もガイドブックへの掲載だけでなく、あらゆる機会を捉えて制度の普及啓発を行います。	配布数	500	450	累計目標 [1,350] ↓ [1,450]
			22	④虐待の早期発見と支援体制の整備	障がい福祉課	障がい者への虐待を早期に発見できるよう障がい者虐待を発見した際の通報義務等について啓発を行います。また、障害者週間街頭啓発の際に虐待防止や障害者差別解消法の啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	配布数	500	[1,450]	障がい者への虐待を早期に発見できるよう障がい者虐待を発見した際の通報義務等について啓発を行います。また、障害者週間街頭啓発の際に虐待防止や障害者差別解消法の啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	障がい者虐待防止について伊賀市ホームページに掲載することで、周知を行いました。また、障害者週間に、広報・ケーブルテレビ・街頭啓発等を活用し、市民に対しての障がい者理解の啓発に努めました。	虐待防止については、伊賀市のホームページに掲載することで周知を図りました。また、街頭啓発等を行うことで市民に対し、障がい者理解を深めることができました。	配布数	1,500	1,000	

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施 課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度まで の[累計]又は 29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			22	④虐待の早期発見と支援体制の整備	福祉相談調整課	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため担当者間の情報共有を図ります。	回数	6	[18]	関係機関の連携を強化し、虐待を早期発見するため担当者間の情報共有を図ります。	高齢者及び障がい者虐待担当者会議を2ヶ月に1回開催し、担当者間で情報共有を図り、関係各課の連携を強化しました。	2ヶ月に1回高齢者及び障がい者虐待担当者会議を行い、虐待の捉え方について関係機関共通認識を持ち対応できました。また、本年度から講師を依頼し、虐待の認識をより深めるため関係機関のための研修をおこないました。	回数	6	6	
	2生活を支援するサービスの推進	(1)福祉サービス等の充実	23	①障害福祉サービス等の充実	障がい福祉課	質の高いサービスを提供するために、障害福祉サービス事業者の意識や技術を高めるための研修会や交流会を開催します。	回数	5	[16]	質の高いサービスを提供するために、障害福祉サービス事業者の意識や技術を高めるための研修会や交流会を開催します。	・障がい者自立支援協議会相談部会において計画相談研修会を開催しました。(6/22) ・伊賀圏域障がい福祉連絡協議会において居宅介護サービスのヘルパースキルアップ研修を開催しました。(10/19 21人参加、3/15 20人参加予定) ・居宅介護事業所管理者交流会の開催をしました。(5/24 10人参加) ・伊賀圏域障がい者福祉連絡協議会くらし部会において、事業者に対し、地域移行に関する研修会の開催を行いました。(12/2 74人参加)	・計画相談に関するスキルアップを図ることができました。 ・研修会・交流会を開催することで各事業所のヘルパーの共通の課題について情報交換を行い、よりよい支援に対する意識を深めることができました。 ・多数のサービス事業所の支援者の参加を頂きました。情報共有、共通理解の場となり今後も継続してこのような研修会の開催が必要です。	回数	5	6	累計目標 [12] ↓ [16]
						聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の増進を図るため手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	回数	420	420	聴覚障がい者等の福祉及び社会参加の増進を図るため手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	聴覚障がい者等が医療機関などで、相談や手続きなど手話通訳・要約筆記を必要とする際に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。	聴覚障がい者及び音声・言語機能障害者の家庭生活及び社会参加の増進を図ることが出来ました。	回数	406	361	
			24	②地域生活への移行に向けた支援	障がい福祉課	福祉施設や医療機関から地域生活への移行を促進するため、医療機関の看護師や入院患者、施設の職員や入所者や家族を対象にした地域生活見学会等を開催します。	参加者数	40	[101]	福祉施設や医療機関から地域生活への移行を促進するため、医療機関の看護師や入院患者、施設の職員や入所者や家族を対象にした地域生活見学会等を開催します。	施設職員、医療機関の看護師や入院患者を対象にした地域生活見学会を開催しました。(10/22 8人、1/19 40人)	入院患者や看護師・施設職員等に、地域で生活していく際に活用できる地域資源を見学してもらい地域移行の促進を図ることができました。	参加者数	48	13	累計目標 [33] ↓ [101]
			24	③地域住民や民間団体等の支援活動との連携	障がい福祉課	地域住民や民間団体等において、障がい福祉に関する研修会を行います。	回数	4	[11]	地域住民や民間団体等において、障がい福祉に関する研修会を行います。	民生委員・児童委員に対し、障がい福祉に関する研修を行いました。(5/10、7/26) 介護ケアマネ等福祉関係者に対し障がい福祉研修を行いました。(7/12、7/15)	身近な地域支援者である民生委員・児童委員などに障がい福祉に関する理解を深めてもらうことで、障害福祉サービスとの連携を図ることができました。	回数	4	3	累計目標 [9] ↓ [11]

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施 課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度まで の[累計]又 は29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考	
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標				
	2生活を支援するサービスの推進	(2)家族介護者等への支援	24	①障害福祉サービス等の利用促進	福祉相談調整課	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談支援事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	サービス利用相談件数	2,400	[8,300]	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービス等の利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談事業所との利用調整を行い、家族介護者の負担の軽減を図ります。	障がい者相談支援センターにおいて障害福祉サービスの利用についての相談及び障害福祉サービス事業者や特定相談事業所との利用調整を行い、家族等介護者の負担軽減を図りました。	家族等からの介護等についての相談を障害福祉サービスの利用に繋げることにより介護者等の負担を軽減する事ができました。	サービス利用相談件数	2,317	3,666	累計目標 [11,100] → [8,300]	
			24	②介護者の交流や学習活動等への支援	障がい福祉課	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	回数	2	[6]	障がい者団体の活動に対して助成し、障がいのある人を介護している家族介護者の交流会や学習会の開催のための支援を行います。	障がい者団体の主催で家族介護者の交流会や学習会が開催できるよう障がい者団体への助成を行いました。(7/16阿山名賀保護者会療育キャンプ、7/27・28上野手をつなぐ育成会療育キャンプ)	障がい者団体への助成を行うことにより、家族介護者の交流会や研修会が開催されました。	回数	2	2		
			24	②介護者の交流や学習活動等への支援	介護高齢福祉課	介護をしている家族同士が、悩みや経験を出し合いながら支えあったり、交流や学習を通じて介護の負担を軽減できるよう介護者による主体的な活動を推進、支援します。	参加者数	40	40	介護をしている家族同士が、悩みや経験を出し合いながら支えあったり、交流や学習を通じて介護の負担を軽減できるよう介護者による主体的な活動を推進、支援します。	介護をしている家族同士が日頃の悩みを分かち合う機会と、それに関連したさまざまな情報を共有することで介護の負担を軽減できるよう、「甲賀市家族介護者の会」との交流会を行いました。	参加者からは、一時的ではあるものの、介護の事を忘れ心身共にリフレッシュできた等好評である。事業内容や参加者が固定化されつつあるので、今年度中に実施方法の見直しを行います。	参加者数	38	27		
	(3)住まいの確保		①居住系サービスの充実	25	①居住系サービスの充実	障がい福祉課	地域での自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業者と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	実人数	105	105	地域での自立した生活の拠点を確保できるよう、サービス事業者と連携し、グループホーム等の施設の充実に努めます。	平成29年度社会福祉施設等整備事業補助金を活用した社会福祉法人のグループホームの整備について申請を行いました、候補事業として選定されることができました。	社会福祉法人の整備により、昨年度より市内のグループホームの定員数は昨年末84人から11人増の95人となりました。今後も入所施設からの地域移行を推進していくため、社会福祉法人に補助金等の活用を周知していきます。	実人数	98	98	
				25	②地域での自立生活に向けた住宅確保の推進	障がい福祉課	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行います。	回数	2	[6]	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行います。	障がいのある人が地域で自立して生活できるよう、地域住民に対し市広報や市の広報番組等で障がいについての理解を得るための特集を行いました。市広報での特集 1回 市広報番組での特集 1回	市広報や市の広報番組で障がいに関する特集を行うことにより、地域住民に障がいについての理解を深めてもらうことができました。今後も障がいがある人が住み慣れた地域で自立して生活できるよう、あらゆる機会を通じて地域住民への啓発を行っていきます。	回数	2	2	

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施 課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度まで の[累計]又 は29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			25	②地域での 自立生活に 向けた住宅 確保の推進	建築住 宅課	自立生活に向けた住宅確保を推進するため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、必要な支援を行うために、三重県居住支援連絡会で協議をしています。	回数	2	[6]	自立生活に向けた住宅確保を推進するため、不動産関係団体、社協、NPOと協力して、必要な支援を行うために、三重県居住支援連絡会で協議をしています。	伊賀市内での民間賃貸住宅を中心に居住支援を図るため、三重県居住支援連絡会に参加し、協議しました。	伊賀市における不動産店(宅建業者)の登録数がまだまだ少なく、市内で斡旋できる賃貸住宅の物件数を増やすために、不動産店の登録を促進する必要があります。	回数	2	0	
	(4)経済 的な自立 に向けた 支援		25	①年金、手 当等の充実	保険年 金課	引き続き、日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をしています。また、市広報及び行政情報番組、要望があれば出前講座で制度についての周知を行います。	回数	2	[6]	日本年金機構と協力・連携し、障害年金に関する諸届について、届出に係る内容説明等の支援をしています。また、市広報及び行政情報番組で制度についての周知を行います。	日本年金機構と連携し、障害年金受給者の現況届等の諸届を支援するとともに、未届者に対し勧奨を行いました。また、障害年金に関する記事を広報に市に掲載し、また行政情報番組で制度の周知を行いました。	障害基礎年金の裁定請求が36件あり、年金機構へ進達するとともに、現況届の未提出者には、説明のうえ勧奨を行いました。また、障害年金請求者のために、年金機構が案内パンフレットを作成し、請求手続きがわかりやすくなりました。	回数	2	2	
			25	①年金、手 当等の充実	障がい 福祉課	重度障がい者福祉手当及び重度障がい児福祉手当を支給し、障がいのある人やその保護者の経済的な負担軽減を図ります。	人数	294	[883]	重度障がい者福祉手当及び重度障がい児福祉手当を支給し、障がいのある人やその保護者の経済的な負担軽減を図ります。	重度障がい者福祉手当及び重度障がい児福祉手当の支給を行いました。障がい者福祉手当200人障がい児福祉手当94人	手当を支給することにより、障がいのある人やその保護者の経済的な負担を軽減することができました。今後も障がいのある人やその家族の負担軽減を図るため、制度の周知に努めます。	人数	294	295	累計目標 [810] ↓ [883]
			25	②医療費等 の自己負担 軽減のため の制度の充 実	保険年 金課	障がい者の医療費が増加しているため、継続して助成を行い負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や制度充実を要望していきます。	なし	/	/	障がい者の医療費が増加しているため、継続して助成を行い負担軽減を図ります。また、県事業の対象者拡大や制度充実を要望していきます。	障がい者の医療費が増加しているため、継続して助成を行い負担軽減を図りました。また、県事業の対象者拡大や制度充実を要望しました。	市単で実施している精神障がい者の医療費が増加しています。継続的な助成が必要なので、県補助事業となるよう引き続き要望していきます。	なし	/	/	
			25	③金銭管理 に関する支 援の推進	福祉相談 調整課	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応するとともに成年後見制度や日常生活自立支援事業の利用の促進を行います。	権利擁護 相談件数	110	[260]	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応するとともに成年後見制度や日常生活支援事業の利用の促進を行います。H27年度権利擁護相談件数：42件	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応するとともに成年後見制度や日常生活支援事業の利用促進を行ないました。	障がい者相談支援センターにおいて、金銭管理に関する相談に対応するとともに成年後見制度や日常生活支援事業の利用促進を行ない、判断能力に不安がある人の金銭管理の支援を行い、経済的な自立を促進することができました。	権利擁護 相談件数	110	42	累計目標 [130] → [260]

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載

目標 I	基本方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施 課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度まで の[累計]又 は29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考	
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標				
3保 健・医 療・福 祉分 野の 連携 体制 の強 化	(1)健康 づくりへの 支援		27	①主体的な 健康づくりの 推進	健康推 進課	健康づくりや介護予防を テーマとした出前講座を各 地域の老人クラブや各種 団体において開催し、日 常生活の中で自分自身 や家族の健康管理につ ながるよう支援します。 ・出前講座回数	回数	200	200	健康づくりや介護予防を テーマとした出前講座を 各地域の老人クラブや 各種団体において開催 し、日常生活の中で自 分自身や家族の健康管 理につながるよう支援 します。 ・出前講座回数	各地区の老人クラブや サロン、サークルなど 各種団体に健康づく りや介護予防をテー マとした出前講座を 開催しました。 ・出前講座 162回	高齢者の健康管理、 介護予防についての 健康教育の機会とな っています。	回数	162	190		
						健康推 進課	広報紙、ケーブルテレビ、 ホームページ等を通じて 広く健康に関する情報 発信や保健事業の紹介 や案内をします。 広報紙、ケーブルテレビ、 ホームページ、フェイス ブック等啓発回数	回数	160	160	広報紙、ケーブルテレビ、 ホームページ等を通じて 広く健康に関する情報 発信や保健事業の紹介 や案内をします。 広報紙、ケーブルテレビ、 ホームページ、フェイス ブック等啓発回数	広報紙、ケーブルテレビ、 ホームページ等を通じて 広く健康に関する情報 発信や保健事業の紹介 や案内をします。 広報紙、ケーブルテレビ、 ホームページ、フェイス ブック等啓発回数 153回	市民に対してあらゆる 媒体を利用して、健 康に関する情報のほ か感染症等の情報を 効果的に提供してい ます。	回数	153	144	
							健康推 進課	こころの健康についての 教室や講座などの事業 を実施し、こころの病 気についての理解や知 識の普及を進めます。 ・こころの健康につ いての啓発事業の参 加者数	実人数	150	150	こころの健康につ いての教室や講座な どの事業を実施し、 こころの病気につ いての理解や知識の 普及を進めます。 ・こころの健康教室 参加者数	こころの健康につ いての教室や講座な どの事業を実施し、 こころの病気につ いての理解や知識の 普及を進めています。 また自殺対策強化 週間(9月)や月間 (3月)に合わせて 自殺予防についての 啓発や取り組み等 も進めています。 こころの健康大学 の事業内容・実施 回数を見直した。上 野病院と連携し、 テーマを決めた プログラム内容に した。	教室等の事業を 実施すること で、市民に対 してこころの 病気について の理解や知識 の普及の機会 となっています。 また自殺予 防の啓発等 を行うこと により、悩 みを抱える 人が必要 な支援を受 けられ自殺 予防につ ながって います。	実人数	139	316
	(2)保健・ 医療・福 祉分野 の連携 体制の 強化		27	①保健・医 療・福祉 分野の 連携体 制の強 化	地域包 括支援 センター	保健・医療・福祉分野が スムーズに連携するた めには、それらのサー ビスを橋渡しする介 護支援専門員(ケア マネジャー)の役割 が重要です。様々な 障がいを理解し適 切な支援機関へつ ながられるよう、 事例検討会等を開 催し、介護支援 専門員の資質の 向上を図ります。	回数	10	10	保健・医療・福祉 分野がスムーズに 連携するためには、 それらのサービスを 橋渡しする介護 支援専門員(ケア マネジャー)の役 割が重要です。様 々な障がいを理 解し適切な支援 機関へつなげら れるよう、研修 会等を開催し、 介護支援専門 員の資質の向上 を図ります。	居宅介護支援事 業所のケアマネ ジャーを対象に 事例検討会(年 6回)開催しま した。また、障 がい者福祉制 度、がんジャー の役割が重要 です。様々な 障がいを理解 し適切な支援 機関へつな げられるよう、 研修会等を開 催し、在宅 療養者の薬物 治療と管理 についての研 修会を3月に 開催しまし た。	ケアマネジャー の中には、障 がい者福祉制 度については 知識が十分 でない人も あり、障がい 者福祉制度 についての 研修会を開 催したことで 、理解が深 まりました。 ケアマネ ジャーは、 高齢者を支 援する立場 にありますが 、障がい を持った家 族を支援す る機会も多 く、制度の 理解が深ま ること で、適切 に支援機 関へつな ぐことが できます。	回数	10	11		



目標 I	基本 方針	基本計画	計画 ページ	方向性	事業実施 課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度まで の[累計]又 は29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			27	①保健・医療・福祉分野の連携体制の強化	医療福祉政策課	「保健・医療・福祉分野の連携」検討会を引き続き開催します。また、「在宅患者の薬の管理のしくみづくり」を進めるため、検討会において「お薬手帳カバー」の運用方法等を研究するとともに、要支援・要介護者等を対象に配布します。	開催状況	1	1	保健・医療・福祉各分野の専門職による連携検討会を開催し、「在宅患者の支援のしくみづくり」について、検討を行います。	保健・医療・福祉分野の連携検討会により、在宅患者の薬の管理のしくみづくりを検討し、本年度からそのしくみづくりに着手しました。 12月：患者への啓発物品の配布(医療機関、薬局、訪問看護、ケアマネ) 2月：市広報紙での特集掲載及び行政チャンネルでの放送	本事業により、保健・医療・福祉関係者による関わりが深まりました。あわせて、患者やその家族も一員となった在宅生活支援のしくみづくりをすすめることができました。 今後も、医療や介護・福祉関係者とともに継続した患者、市民啓発等を行う必要があります。	開催状況	1	1	

## 目標Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる

6段階評価(達成率)  
 AA(計画の内容を100%を越えて実施)  
 A(計画の内容を100%実施)  
 B(計画の内容を70%以上100%未満実施)

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考			
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標						
Ⅱ 生涯を通じて社会参加できる共生のしくみをつくる	1-生涯を通じた生活支援システムの確立	(1)発達支援体制の確立・推進	29	①発達支援システムの構築	健康推進課	全ての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療・療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。	3歳児健診の受診率	97	97	全ての乳幼児が健康診査を受診できるよう勧奨し、障がいの早期発見に努めます。また、各種相談や医療、療育につなげられるよう医師会など関係機関と連絡・連携を強化し切れ目ないサービスの提供を実施します。 ・3歳児健診	すべての乳幼児が健康診査を受診できるように勧奨し、小児科・歯科健診・保健指導など実施し、保護者の悩みに応じるとともに精密検査や各機関との連携に努めました。  3歳児健診の受診率 94.6%	3歳児健診の受診率を向上させて、発育発達状況を把握するとともに、保育所幼稚園やこども発達支援センター等各機関との連携強化が必要です。	3歳児健診の受診率	94.6	99.2				
						29	①発達支援システムの構築	こども未来課	保育所(園)・幼稚園への訪問について、対象(年長児・年中児)を決めて訪問します。また保育所(園)から小学校への就学時期や進級の時期についても重点的に訪問し、5歳児発達相談事業を市内全保育所(園)、幼稚園で実施します。	回数	450	[1,361]	保育所(園)・幼稚園への訪問について、対象(年長児・年中児)を決めて訪問しました。また保育所(園)から小学校への就学時期や進級の時期についても重点的に訪問しました。また今年度から5歳児発達相談事業を市内全保育所(園)、幼稚園で実施しました。	5歳児発達相談の実施により就学までの支援のシステムができ、相談や支援が必要な場合の対応がスムーズになりました。	回数	447	464	累計目標 [1,200] から [1,361] に変更	
						29	①発達支援システムの構築	学校教育課	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	回数	160	160	一人ひとりのニーズに応じた途切れない支援を行うため、こども発達支援センター等の関係機関と連携し、教育相談、発達検査等の巡回相談を実施します。	臨床心理士やこども発達支援センターに依頼し、発達検査や保護者相談などの巡回相談を136回実施しました。	発達検査や保護者相談等を通して、児童生徒一人ひとりに応じた適切な支援にいかすことができました。今後も、計画的に実施する必要があります。	回数	136	121	
						29	①発達支援システムの構築	障がい福祉課	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため、障がい者地域自立支援協議会療育事業所連絡会を開催します。	参加事業所数	16	16	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため、障がい者地域自立支援協議会療育事業所連絡会を開催します。	障がい者地域自立支援協議会療育事業所連絡会に において、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が途切れない支援のしくみを構築するための情報共有等を行いました。  参加事業所 9 地域包括ケアシステムの検討の中で療育に関する検討を関係機関で行いました。 参加機関 7	連絡会を開催することで関係機関の情報共有等を行うことが出来ました。今後も関係者との連携を積極的に行っていきます。	参加事業所数	16	63	

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
 [累計]: 27~29年度までの3年間の累計  
 29年度目標値: 数値をそのまま記載

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			29	②発達障がい児等に対する支援	健康推進課	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・にこにこ広場 ・2歳児相談等の開催	回数	70	70	乳幼児期の健診など母子保健事業を通じて、発達障がい児を早期発見し、経過観察や育児支援を行う場を提供します。また、専門機関との連携により早期に療育につなげられるよう支援を行います。 ・にこにこ広場・2歳児相談等の開催	乳幼児健診後に相談や教室を実施し、児の発育発達を経過観察するとともに、保護者の相談に応じました。また、必要に応じ各専門機関の紹介等を行いました。  にこにこ広場 54回 参加者延べ701人 2歳児相談 12回 参加者数延べ156人	児の発育発達を切れ目なく支援するため、4か月・10か月・1歳6ヶ月児健診の受診率を向上させる必要があります。	回数	66	80	
			29	②発達障がい児等に対する支援	こども未来課	学校が行う事例検討会や職員研修等に協力します。	参加者数	337	[900]	学校が行う事例検討会や職員研修等に協力します。	学校が行う事例検討会や職員研修等に協力しました。また学校からの依頼により「個別の教育支援計画」の作成の際に助言を行いました。	こどもの発達という視点からその子どもの困り感を把握し、学習や生活場面での個別の支援につながるようになりました。 実施回数 13回	参加者数	262	301	29年度目標値300から337に変更
			29	②発達障がい児等に対する支援	学校教育課	支援の必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れめのない支援を行うために活用します。	活用率	100	100	支援の必要な児童生徒について「さぼーとファイル」等利用しながら「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、個々のニーズにあった適切な切れめのない支援を行うために活用します。	31校において、特別支援学級の児童生徒について、「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成しました。	「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成し、個々のニーズにあった支援を行うことができました。今後は、普通学級における発達に課題のある児童生徒も含めた、支援計画や指導計画の作成を進めていく必要があります。	作成率	100	100	
			30	③地域の学校と連携強化	障がい福祉課	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため、障がい者地域自立支援協議会療育事業所連絡会を開催します。伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、県内の高校が参加する特別支援コーディネーターと情報交換を行います。	参加事業所数	15	15	保健・福祉・保育・教育の各担当者が情報を共有し当事者の現状を把握するため、障がい者地域自立支援協議会療育部会・伊賀圏域障がい福祉連絡協議会が主体となり研修会等を開催します。	障がい者地域自立支援協議会療育支援担当者連絡会において、保健・医療・福祉・保育・教育等の関係機関が途切れのない支援のしくみを構築するための情報共有等を行いました。9事業所	連絡会を開催することで関係機関の情報共有等を行うことが出来ました。今後も関係者との連携を積極的に行っていきます。	参加者数	15	11	気になる生徒について関係機関が早期に関わりを持ち卒業後を見据えた支援体制の構築が必要です。

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
	1-生涯を通じた生活支援システムの確立	(2)自立した地域生活のための支援	30	①自立した地域生活のための支援	福祉相談調整課	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	相談件数	6,900	[20,700]	障がい者相談支援センターに相談支援専門員を配置し、障がいのある人の生活相談や就労相談を行います。	障がい者相談支援センターに専門の相談支援員を配置し、障がいのある人が自立した地域生活を送れるよう生活相談や就労相談を行い、サービス利用に繋がりました。 件数:新規129件・変更119件	障がいのある人が地域で自立した生活を送れるよう、関係機関と連携し支援を行いました。	相談件数	6,856	7,019	累計目標 [16,500]→ [20,700]
		(3)高齢になった障がいのある人への支援	30	①高齢になった障がいのある人への支援	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について検討します。	回数	17	[51]	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について検討します。	障がい者地域自立支援協議会や障がい者相談支援センター会議において、高齢になった障がいのある人への支援について協議を行いました。また、部会において介護保険勉強会を行いました。  相談部会 12回 センター会議 5回	高齢になった障がいのある人の支援については、計画相談支援の中で早い段階から介護保険サービスの利用も含めてその人のニーズに沿った支援を行えるよう高齢者担当機関や計画相談事業所と連携し今後も検討していきます。	回数	17	17	累計目標 [35] ↓ [51]
			30	①高齢になった障がいのある人への支援	介護高齢福祉課	65歳以上となる障がい者について、必要に応じて介護サービスや高齢者サービスへ円滑に移行するための調整連携を図ります。	回数	1	1	65歳以上の障がい者について、必要に応じて、介護保険の各種サービスや市の高齢者サービス等の相談・利用を進めます。  認定率:障がい福祉サービス利用者のうち、必要な人の介護認定率	65歳以上の障がい者について、必要に応じて、介護保険の各種サービスや市の高齢者サービス等の相談・利用を進めました。	介護保険や市の各種サービス利用を希望する方が要介護認定をうけることで必要なサービス利用につながった。	認定率	100	100	
			31	②医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムづくり	医療福祉政策課	健康福祉に関する計画(子ども、障がい、高齢、介護、健康、地域福祉)の連携調整を行う「健康福祉関係計画調整会議」を開催します。地域医療・地域福祉ビジョンに関する調査研究を平成28年度に取りまとめたことから、「健康福祉関係計画調整会議」を開催し、地域包括ケアシステム構築に向け取り組みます。	開催状況	1	1	健康福祉に関する計画(子ども、障がい、高齢、介護、健康、地域福祉)の連携調整を行う「健康福祉関係計画調整会議」を行い、地域包括ケアシステム構築を進めます。	本年度、部内で計画を策定する部署がなかったため、「健康福祉関係計画調整会議」は実施しませんでした。地域課題の整理や施策展開を行う「福祉施策調整会議」を1回開催しました。 また、地域医療・地域福祉ビジョンの策定に向けて、庁内関係課(健康推進課、保険年金課)と協議を行うとともに、地域包括ケアシステムの構築に向け、国のモデル事業である「多機関の協働による包括的支援体制構築事業」を実施し、よりスムーズな相談の連携体制をめざしました。	福祉施策調整会議を実施することにより、次年度部内各課で策定する計画に向け、課題の把握と整理ができました。しかし、方向性が決まらない課題も多く、今後も継続して福祉施策調整会議の開催が必要です。	開催状況	1	1	

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]: 27~29年度までの3年間の累計  
29年度目標値: 数値をそのまま記載

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
2早期療育と保育の充実	(1)障がい児の早期療育の充実	33	①母子保健・発達相談体制の充実	健康推進課	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がい児の早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	1歳6ヶ月健診の受診率	97	97	妊娠届けの機会や乳幼児相談、こんにちは赤ちゃん訪問など各種母子保健事業の機会を通じて、乳幼児健診の受診を促し、障がい児の早期発見・専門機関への紹介などの支援につなげられるように努めます。 ・1歳6か月児健診	各種母子保健事業を通じて、乳幼児健診の受診を促し児の発育発達状況の把握及び保護者の相談を行ないました。  1歳6ヶ月児健診受診率 96.3%	各種母子保健事業を通じ、健診の啓発や相談窓口の啓発をはかり、保護者が早期に相談できる体制づくりに努めました。	1歳6ヶ月児健診受診率	96.3	97		
					全ての保育所(園)においてこども発達支援センターとの連携を密にし、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な療育や支援につなげていきます。保護者の不安や心配な気持ちを受け止め、各機関と連携し相談体制を充実します。	箇所数	31	31	全ての保育所(園)において発達支援センターとの連携を密にし、障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な療育や支援につなげていきます。また研修の充実と職員の質の向上を目指します。	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に発見し、適切な療育や支援につなげていくために、伊賀市内全ての保育所(園)を発達支援センターと共に訪問し連携を密にしました。発達支援センター開催の研修に積極的に参加を促し職員の質の向上を図りました。	発達支援センター開催の勉強会や研修、保育所(園)内研修に積極的に参加し、障がいのある子どもや支援が必要な子どもの特性や関わり方、支援の仕方などを学び丁寧に関わることができるようになりました。今後も適切な関わり方ができるよう職員の質の向上に努めます。	箇所数	32	34		
					障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、教育相談を実施します。	回数	4	4	障がいのある子どもや発達に支援が必要な子どもを早期に適切な支援につなげるため、障がいや発達について気軽に相談できるよう、教育相談を実施します。	教育相談をゆめぼりすセンターにおいて実施しました。  7/22(金)・7/26(火) 7/29(金)・8/1(月)	教育相談を通して、発達に課題のある子どもを早期に適切な支援につなげることができました。今後も、引き続き実施し、適切な教育支援へつなげる必要があります。	回数	4	4		
					身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門職の確保及び医療分野も含め必要となる支援についての情報収集をしながら検討します。	回数	3	[10]	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門職の確保及び医療分野も含め必要となる支援についての情報収集をしながら検討しました。	身近な地域で、個別に専門的な療育を受けられるような支援体制の構築に向け、専門職の確保及び医療分野も含め必要となる支援についての情報収集をしながら検討しました。	医療についての課題の中で専門医師の確保に向けて、引き続き情報収集に取り組む必要があります。	回数	2	5		

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度までの [累計]又は 29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	健康推進課	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問	こんにちは赤ちゃん訪問率	99	99	こんにちは赤ちゃん訪問を実施し、早期から心身の発育について支援する母子保健事業を紹介し、事業への参加を促します。乳幼児相談や各種教室など発達段階に応じた母子保健事業を開催し、保護者からの発達や育児に関する相談を受けるとともに発達についての理解を促す機会とします。 ・こんにちは赤ちゃん訪問率 98.3%	母子健康手帳発行時からこんにちは赤ちゃん訪問等を通じて、地区担当保健師が支援体制を整え、保護者の相談に応じるとともに、児の発育発達について切れ目のない支援に努めました。	母子健康手帳発行時から担当保健師を紹介し、保護者とともに切れ目なく支援を行なう体制づくりを行い、保護者支援を目指します。	こんにちは赤ちゃん訪問率	98.3	98	
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	こども未来課	依頼があれば保護者会やPTA行事として、子どもの発達に関する講演等を行います。	回数	15	[35]	依頼があれば保護者会やPTA行事として、子どもの発達に関する講演等を行います。	依頼に応じて保護者会やPTA行事等保護者等を対象に、子どもの発達に関する講演等を行いました。 保育所(園) 5回 その他 8回	保護者等の子どもの育ちや発達についての理解の推進につながることができました。	回数	13	7	
			33	③発達に関する保護者等の理解の推進	学校教育課	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	箇所数	55	55	保育所(園)や幼稚園において早期の段階で発見し、支援につなげるために、保育所(園)や幼稚園、学校訪問を実施します。	保育所(園)・幼稚園においては、35園、小学校においては、21校訪問し、発達に課題のある子どもの状況を把握するとともに、教育(就学)相談を実施しました。	保育所(園)・幼稚園・学校訪問を通して、発達に課題のある子どもの状況を把握し、保護者とともに適切な支援のあり方を考えることができました。	箇所数	56	56	
	(2)障がい児保育の充実		34	①障がい児保育体制の推進	保育幼稚園課	早期に子どもの障がいや発達に支援が必要な子どもに気づき、子ども一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進するため、全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	箇所数	31	31	早期に子どもの障がいや発達に支援が必要な子どもに気づき、子ども一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進するため、全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施します。	早期に子どもの障がいや発達に支援が必要な子どもに気づき、子ども一人ひとりの障がいやニーズに応じた発達支援を推進しました。全ての保育所(園)において障がい児保育を継続して実施しました。	一人ひとりの子どもに丁寧に関わる「障がい児保育」を継続して行うため、引き続き保育士を確保することに努めます。	箇所数	32	34	
			34	②専門機関等との連携強化	こども未来課	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関からの巡回相談を行います。	回数	60	60	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関からの巡回相談を行います。	児童の発達に関して専門の知識をもつ機関から、臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士、理学療法士等の専門職と保育所(園)、学校等へ巡回相談を行いました。	児童の発達に関して専門の知識をもつ専門職と保育所(園)、学校等へ巡回相談を行うことで、保育士や教員等の支援者に対しより専門的、具体的な助言を受けることができました。	回数	55	19	

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度 目標値	29年度までの [累計]又は 29年度 目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度 実績	27年度 実績	備考													
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標																
3学齢期の子ども の教育・療育の 推進	(1)特別 支援教育 の充実	36	①就学指導 教育の充実	学校教育課	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。  教育支援委員会開催数:5回	回数	5	5	関係機関と連携し、就学時の支援状況を把握するとともに情報を共有し、適切な支援につなげます。  就学診断委員会開催数:5回	専門医や児童相談所、支援学校、福祉部局等と連携し、就学診断委員会を5回実施しました。	関係機関と支援状況について情報共有するとともに、一人ひとりに応じた適切な支援につなげることができました。	回数	5	6															
																36	②地域の学校での特別支援教育の充実	学校教育課	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて生活学習支援員等の配置に努めます。	人数	42	42	一人ひとりのニーズに対応できるよう、個別の教育支援計画に基づき、特別支援コーディネーターが中心となって特別支援教育を推進するとともに、必要に応じて生活学習支援員等の配置に努めます。	必要に応じて、生活学習支援員・特別支援教育支援員を合わせて、42名配置しました。	生活学習支援員を配置することにより、支援の必要な児童生徒の個々のニーズに応じた支援を行うことができました。支援の必要な児童生徒の増加にとまない、今後も、人的確保に努めます。	人数	42	42	
	37	①放課後児童クラブにおける受入れの推進	こども未来課	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	箇所数	15	15	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員をおきます。	障がいのある児童について、ニーズに応じた受け入れができるように、放課後児童クラブに加配の支援員を配置しました。	障がいのある児童についても、安心・安全に放課後等を過ごすことができました。今後もニーズに応じた対応をする必要があります。	箇所数	13	11																
															37	②日中一時支援事業等障害福祉サービスの充実	障がい福祉課	障がい児の日中一時支援事業を実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	利用者数	170	170	障がい児の日中一時支援事業を実施し、放課後や長期休業中の活動の場を確保します。	長期休暇中の日中における活動の場を確保、家族の就労支援及び日常介護している者の一時的な休息による負担軽減を図ることを目的とした事業に対し、場の確保や広報活動等を行いました。 日中一時支援事業 91人 放課後等デイサービス 75人	障がい児の中でも特に中高生を対象にした事業所が不足しているため、事業所の確保に努めます。	利用者数	166	89		

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
4就労支援の推進	(1)就労支援ネットワークの強化	38	①就労支援ネットワークの強化	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	回数	4	[13]	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための協議を行いました。	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のためのネットワークをつくることができました。	回数	5	4		
				商工労働課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。				伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、各関係機関によるネットワークを強化するための協議を行い、障がいのある人の一般就労を支援します。							
		39	②総合的な相談支援とコーディネートの実	障がい福祉課	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	回数	4	[12]	障がい者地域自立支援協議会相談部会や伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催し、障がいのある人の就労に関する相談支援とコーディネートの実を図るため、各関係機関との連携を強化します。	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会を開催することにより、障がいのある人の一般就労を支援するための各関係機関の担当者の連携を強化することができました。	伊賀圏域(伊賀市・名張市)単位で就労支援部会を行うことにより、より多くの関係機関と障がいのある人の就労支援のための連携強化を図ることができました。	回数	5	4		
		39	③ジョブコーチやジョブサポーターの育成	障がい福祉課	伊賀市社会福祉協議会に委託し、ジョブサポーターの養成を行います。	養成者数	1	[3]	伊賀市社会福祉協議会に委託し、ジョブサポーターの養成を行います。	伊賀市社会福祉協議会に事業を委託し、ジョブサポーターの養成を行いました。	新たにジョブサポーターを養成することにより、ジョブサポーターが増員され依頼に応じた派遣を行うことができました。	養成者数	1	1		
		39	①企業等への啓発	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、企業の障害福祉サービス事業所見学会や障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	参加企業数	54	[90]	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、企業の障害福祉サービス事業所見学会や障がい者雇用に関する研修会を開催し、障がい者雇用のための啓発を行います。	市内企業訪問し障がい者雇用について啓発を行いました。2社 伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、障がい者雇用に関する研修会の開催企画を行いました。2/9 参加予定者50人(当日天候の都合で中止になりました)	今後も、企業に対し障がい者雇用のための啓発を行っていく予定です。	参加企業数	2	34		

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載



目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			39	①企業等への啓発	商工労働課	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	件数	284	[831]	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用の促進のための啓発を行います。	人権啓発企業訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用促進のための啓発を行いました。 啓発企業数：279社	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して情報提供を行います。	件数	279	286	
			39	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	障がい福祉課	障がい者雇用の啓発のための研修会等の機会をとらえて、障がい者雇用に関する助成制度の情報提供(パンフレットの配布)を行います。	配布数	332	[900]	障がい者雇用の啓発のための研修会等の機会をとらえて、障がい者雇用に関する助成制度の情報提供(パンフレットの配布)を行います。	人権啓発企業訪問の際に、障がい者雇用に関する助成制度について説明するとともに、案内チラシを配布し情報提供を行いました。(279社)	訪問した企業に対し助成制度の情報提供ができました。	配布数	279	286	
			39	②障がい者雇用を行う企業等に対する支援	商工労働課	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用について説明するとともに、案内チラシを配布し、情報提供を行います。	件数	284	[831]	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者雇用について説明するとともに、案内チラシを配布し、情報提供を行います。	人権啓発企業訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用に関する助成制度についての案内チラシを配布し、情報提供を行いました。 啓発企業数：279社	障がい者雇用に関する助成制度に関する情報提供ができました。今後も継続して情報提供を行います。	件数	279	286	
			40	③行政機関での障がい者雇用の推進	障がい福祉課	市役所庁舎内等で障がいのある人の職場実習事業を行います。	人数	1	1	市役所庁舎内等で障がいのある人の職場実習事業を行います。	8月～11月に市役所庁舎内等で障がいのある人の職場実習事業を行いました。	市庁舎内で職場実習を行うことにより職員の障がいに対する理解を深めるとともに、参加した実習生が一般就労にむけての意欲の向上を図ることができました。	人数	1	1	
			40	③行政機関での障がい者雇用の推進	人事課	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対し定められた雇用率達成に向け、障がい者の雇用を行います。	雇用率	2.30	2.30	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対し定められた雇用率達成に向け、障がい者の雇用を行います。	障害者の雇用の促進等に関する法律及び施行令で地方公共団体に対して定められた雇用率達成に向け、障がい者の採用を行いました。	前年度に比べ、雇用率が若干下がりましたが、障がい者の就労機会を一定確保することができました。障がい者雇用については、身体障がい者に偏重せず、知的障がい者と精神障がい者の雇用にも努めていきます。	雇用率	2.32	2.36	
			40	④就労に向けた訓練・実習等の充実	障がい福祉課	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行い、HP等活用して企業等に効果等を周知します。	利用者数	30	30	一般就労を希望する人のために、就労に必要な訓練を行う就労移行支援を行い、HP等活用して企業等に効果等を周知します。	市内4箇所、市外1箇所の事業所の利用者に就労移行支援サービス給付を行いました。 また、伊賀市障がい者職場実習モデル事業報告をHPに掲載し雇用促進を図りました。 就労移行支援 利用者 17人 自立訓練事業 利用者 8人 職場自習事業 利用者 1人	就労移行支援事業等活用し、一般就労に向けた支援を行うことができました。	利用者数	26	30	

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			40	④就労に向けた訓練・実習等の充実	商工労働課	ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	回数	1	[3]	ホームページにおいて、県施策など就労に向けた職業訓練などの情報を提供します。	ホームページにおいて職業訓練などの情報提供を行いました。	今後も継続して情報提供を行います。	回数	1	1	
			40	⑤職場定着のための支援	障がい福祉課	伊賀市社会福祉協議会にジョブサポーターの派遣事業を委託し、昨年度養成したジョブサポーターを企業に派遣し、一般就労した障がい者の就労定着支援を行います。	件数	260	260	伊賀市社会福祉協議会にジョブサポーターの派遣事業を委託し、昨年度養成したジョブサポーターを企業に派遣し、一般就労した障がい者の就労定着支援を行います。	伊賀市社会福祉協議会に事業を委託し、一般就労している障がいのある人へジョブサポーターを派遣しました。	伊賀圏域就労部会等でジョブサポーターの今後の活用方法について検討が必要です。	件数	235	260	
			40	⑤職場定着のための支援	商工労働課	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	件数	284	[831]	人権啓発企業訪問の際、市内の企業・事業所を訪問し、障がい者の職場定着のための啓発を行います。	人権啓発企業訪問の際や伊賀市人権学習企業等連絡会会員企業に対し、障がい者雇用促進のための啓発を行いました。	障がい者雇用に関する助成制度や障害者差別解消法に関する情報提供ができました。今後も継続して情報提供を行います。	件数	279	286	
		(3)福祉的就労の推進	41	①日中活動系サービス等の充実	障がい福祉課	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	利用者数	300	300	一般企業での就労が困難な人に働く場を提供する就労継続支援を行います。	一般企業での就労が困難な人に就労継続支援サービス給付を行いました。	企業での就労が難しい人の社会参加の場の確保ができました。また、事業所連絡会を開催することでサービスの充実に向けた取り組みを行うことが出来ました。	利用者数	284	299	
			41	②就労事業への支援	障がい福祉課	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、就労継続支援事業所の作業確保や工賃向上について検討します。	回数	7	[21]	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会就労支援部会において、就労継続支援事業所の作業確保について検討します。	伊賀圏域障がい者福祉連絡協議会事業所連絡会において、各事業所の取組みについての情報交換を行うとともに、就労継続支援事業所の作業確保についての協議を行いました。	伊賀圏域で事業所連絡会を開催することで、各就労支援事業所がより多くの事業所と情報交換を行い作業確保や工賃向上に向けた取り組みを行うことができました。	回数	7	12	

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載

目標Ⅱ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			41	③優先調達の推進	障がい福祉課	市政運営会議等を活用し障がい者就労施設等の提供する物品・サービスの優先購入の調達目標達成のために取り組めます。	金額	1,900,000	[5,602,140]	障がい者就労施設からの物品・役務サービスの優先的な調達に全庁的に取組むよう周知・啓発します。障がい者就労施設等が提供することができる物品及び役務を確認のうえ、庁内各部署へ障がい福祉課公開キャビネットを通じて情報提供し、可能な限り全ての部署が障がい者就労施設等への発注に努めます。	本年も調達目標を定め、市政運営会議等も活用し、全庁的に周知・啓発に努めました。また、障がい福祉課公開キャビネットを通じて情報提供し、可能な限り全ての部署が障がい者就労施設等への発注を行ってもらえるように努めました。来年度以降の事業取組みについて協議・検討を行うことが出来ました。	周知・啓発を行った結果、小額ではありますが、新規の発注事業もありました。今後も、より一層の事業周知・啓発が必要だと考えています。	金額	1,805,448	1,896,692	累計目標 [5,400,000] ↓ [5,602,140]
5社会参加活動の推進	(1)生涯学習等への参加の推進	43	①参加しやすい生涯学習等の推進	生涯学習課	悠々セミナーの開催時、磁気ループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めます。	回数	9	9	生涯学習セミナーの開催時、磁気誘導ループを設置して、市民が参加しやすい講座開催に努めます。	生涯学習セミナーチラシや広報記載記事に磁気ループ設置の記載をしました。全5回開催(7/2、9/30、11/25、12/9、1/27)	耳マークによる設置場所の掲示を行い、参加した市民の理解と周知に繋がりました。	回数	5	5		
		43	①参加しやすい生涯学習等の推進	スポーツ振興課	誰もが楽しめるスポーツ大会を開催するために、各種団体等と協議を行う。また、スポーツ推進委員による研修を実施する。	回数	3	3	伊賀市スポーツ推進委員による伊賀市障害者スポーツ大会や福祉レクリエーションなどへ参加、協力を行うとともに、障がい者スポーツの普及・啓発に努めます。	スポーツ推進委員(協議会)による伊賀市障害者スポーツ大会への協力や市民スポーツフェスティバルで誰もが親しみ、楽しめるスポーツとして、カローリング競技の普及に取り組みました。	誰もが親しみ、楽しめるスポーツとしてカローリングが普及しつつある。今後、多様なニュースポーツ等の体験会や研修会等の情報を市民に提供するとともに、実施団体等への支援を行なっていく必要がある。	回数	1	1		
	(2)当事者活動の充実	43	①障がいのある人自身による主体的な活動への支援	障がい福祉課	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	延参加者数	1,050	[3,023]	障がいのある人が主体的に社会参加活動に取り組めるよう支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がい者団体に主体的な活動のための助成を行ないました。伊賀市障がい者スポーツ大会開催助成金等	障がい者団体に助成を行うことにより、団体が主体となって障がいのある人の社会参加のための取組みを行い、多くの人が参加しました。しかし、障がい者団体の加入者が減少しているため、新たな会員の確保が課題となっています。	延参加者数	1,001	972	累計目標 [2,760] ↓ [3,023]	
		43	②交流・学習の場の充実	障がい福祉課	交流会や研修会の開催や積極的な参加を支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	回数	37	37	交流会や研修会の開催や積極的な参加を支援するため、障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がい者団体の活動に対する助成を行いました。伊賀市障がい者スポーツ大会開催助成金等	障がい者団体の活動に対する助成を行いました。障がい者団体の活動に対する助成を行います。	障がい者団体に助成することにより、団体が主体となって研修会や交流会を開催し、多くの人が参加しました。	回数	37	37	

29年度までの[累計]又は29年度目標値  
[累計]：27～29年度までの3年間の累計  
29年度目標値：数値をそのまま記載

## 目標Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
Ⅲ だれもが心地よく安心して暮らせるまちをつくる	1市民の理解と協働の推進	(1)障がい者理由とする差別の解消の推進	45	①障がいのある人への理解と認識の啓発	障がい福祉課	障がい者週間の街頭啓発やイベント開催時に、啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	配布数	1,500	[4,000]	障がい者週間の街頭啓発の際に、啓発チラシを配布し、市民への周知を図ります。	12月5日の障がい者週間の街頭啓発及び各種講演会の際に、障害者差別解消法啓発チラシを配布しました。	啓発チラシを配布することにより市民に障がい者差別解消法についての理解と認識を深めることができました。	配布数	1,500	1,000	累計目標 [3,000] ↓ [4,000]
			45	①障がいのある人への理解と認識の啓発	人権政策・男女共同参画課	障がい者の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いが市やホームページ、講演会や人権のつどい等を通じて積極的に呼びかけていきます。 ・障がい者の人権に関わるコラムの掲載回数(広報いが市)	回数	3	3	障がい者の人権に関する理解と認識を深めるため、広報いが市やホームページ・講演会や人権のつどい等を通じて積極的に呼びかけていきます。	広報いが市の人権コラムで、障がい者の人権について掲載しました。また、人権関連イベントや地域などで「障害者の人権」啓発パネル展を行いました。 【指標変更について】 指標をイベントアンケートの満足度にしていましたが、障がい者の人権に関わるコラムの掲載回数に変更します。	学校現場での差別発言の背景や学校の取り組み、また、差別解消法の理念等について、広報を通じて広く周知することができました。 また、「障がい者の人権」の各パネルを活用し、イベント参加者の理解を促進しました。	回数	3	-	
			45	②障がい者理由とする差別の解消の推進	障がい福祉課	障がいのある人からの相談等の解決、情報共有の取り組みを行います。	回数	1	1	「障害を理由とする差別」の具体的内容等を示す「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく職員の対応に関する要領」を策定します。	平成28年6月「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく職員の対応に関する要領」を策定し、庁内GWへの掲載、ホームページでの公開を行いました。	法の周知を行うとともに、障がい者理解を深めることを目的に職員研修を開催しました。例年より多数の職員の参加がありました。今後も継続して周知に努めていきます。	回数	1	1	
			45	②障がい者理由とする差別の解消の推進	人権政策・男女共同参画課	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 ・障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数	回数	30	30	障害者差別解消法の理念にのっとり、障害を理由とする差別の解消のため、講演会や地区懇談会・研修会等で積極的に呼びかけ啓発します。 H27年度参加者数： 人権講演会 7,701人 地区懇談会 4,838人 指導者研修 1,443人	学校現場等で多数発生している障がい者差別発言に対して、地区懇談会の機会を捉え、学校や子どもたちだけの問題ではなく、周囲の大人や家族、社会の問題として啓発しました。 【指標変更について】 指標をイベントアンケートの満足度にしていましたが、障がい者の人権に関わるイベント及び人権問題地区別懇談会の開催回数に変更します。	地区懇談会や、ひゅーまんフェスタ等で取り上げ啓発することにより、意識せずに使っていた言葉を、「差別につながる表現ではないか」と改めて考える機会となりました。	回数	30	-	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			46	③学校での交流や体験学習の推進	保育幼稚園課	障がいについて理解し、共に生きる意識や接し方を身につけるため、小学校等と連携し、交流や体験学習等の取り組みを推進します。	箇所数	17	17	障がいについて理解し、共に生きる意識や接し方を身につけるため、小学校や特別支援学校と連携し、交流や体験学習等の取り組みを推進します。	学校教育課との連携をとり、保護者と共に小学校や特別支援学校を訪問し交流を図り、保育士の障がいに対する理解や意識を深めるように努めました。	訪問して学んだ事を保育所(園)内研修等で共有し、一日の流れ等保育に生かすことができました。今後も学んだ事を保育所(園)で還元し、実践できるように取組みを進めます。	箇所数	18	20	
			46	③学校での交流や体験学習の推進	学校教育課	障がい者団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	箇所数	31	31	障がい者団体や住民自治協議会等と協働しながら、障がい者とともに活動する交流や体験学習等の取組を推進します。	31校において、障がいのある人との交流を行ったり、ゲストティーチャーを招いて人権集会を行ったりするなど障がい者理解につながる学習に取り組みました。	障がい者とともに活動する交流会や体験学習、講演会等を通して、障がい者への理解を深めることができました。今後も、発達段階に応じて計画的に取組を進める必要があります。	箇所数	31	32	
			46	④地域での福祉教育や交流・体験学習等の推進	障がい福祉課	各種イベント開催時において、障がいのある人と地域住民との交流会等を開催します。	延参加者数	217	[450]	伊賀圏域精神障がい者地域移行部会において、障がいのある人と地域住民との交流会等を開催します。	・ひゅーまんフェスタ2016において障がい者スポーツについての講演・体験教室の開催を行いました。 7/17 50人 ・聞こえの体験講座を開催しました。 1/21 15人 ・名張市との共催で「ともに生きるトーク&コンサート」の開催を行った。 2/5 112人	・障がい者スポーツを体験してもらうこと、障がいに対する理解を深めてもらうことができました。 ・当事者の講演を聴くことで、聞こえないことへの理解を深めることができました。 ・名張市と共催することで関係機関との連携も深めることが出来ました。	延参加者数	177	56	
		(2)障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進	46	①ボランティア等の養成と活動への支援	障がい福祉課	聴覚障がい者の支援者として携わっていただける新たな人材確保のため手話奉仕員養成講座の開催をします。また、手話奉仕員養成講座修了生に対するフォローアップ研修会を開催いたします。	参加者数	40	40	聴覚障がい者の支援者として携わっていただける新たな人材確保のため手話奉仕員養成講座の開催をします。また、手話奉仕員養成講座修了生に対するフォローアップ研修会を開催いたします。	日常会話程度の手話表現技術を取得し、聴覚障がい者の支援者として携わっていただける手話奉仕員の養成講座(全27回)を開催しました。参加者数 25人 昨年度手話奉仕員養成講座修了者に対するフォローアップ研修会を開催しました。 3/20 9人	養成講座の研修と体験を通じて新たな人材育成ができました。今後の活動支援について検討が必要になっています。	参加者数	34	53	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
1市民の理解と協働の推進	(2)障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進	46	②身近な地域での助け合い活動の推進	障がい福祉課	民生委員等と地域での助け合い活動を推進するための勉強会を開催します。	回数	2	[6]	伊賀圏域障がい福祉連絡協議会専門部会において、民生委員等と地域での助け合い活動を推進するための勉強会を開催します。	民生委員・児童委員に対し、障がい福祉に関する研修を行いました。(5/10、7/26)	身近な地域支援者である民生委員・児童委員などに障がい福祉に関する理解を深めてもらうことで、障害福祉サービスとの連携を図ることができました。	回数	2	2		
		46	②身近な地域での助け合い活動の推進	医療福祉政策課	自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げを進めるとともに、設置された会議の運営支援を行います。	設置団体数	30	30	自治協単位で地域課題を把握し、解決するための検討の場となる地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げをすすめます。	地域福祉活動を行う社会福祉協議会によって、自治協単位の地域福祉ネットワーク会議(協議体)の立ち上げ支援を行いました。また、社会福祉協議会や市の地域支援を担当する所属との連携を行うため、地域支援者研修会や会議を開催しました。新規設置団体:6件	今年度、社会福祉協議会に地域支援を専門に行う「地域福祉コーディネーター」が配置され、今までより継続的な取り組みにより、計画的な協議体の立ち上げがすすみました。今後も継続した協議体立ち上げ支援を行うとともに、設置された協議体への運営支援をすすめます。	設置団体数	24	18		
2快適で安全なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	48	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	障がい福祉課	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行います。	配布数	1,500	[4,000]	障害者週間の街頭啓発の際に、障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行います。	12月5日の障害者週間の街頭啓発及び各種講演会の際に障害者差別解消法に関する啓発チラシを配布し、ユニバーサルデザインの理念の普及を行いました。	啓発チラシを配布し、障がいのあるなし等に関係なく誰もが利用しやすいユニバーサルデザインの理念を普及することができました。	配布数	1,500	1,000	累計目標 [3,000] ↓ [4,000]	
		48	①ユニバーサルデザインの普及・啓発の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザインの理念をさらに広めるため、職員等への研修会の開催を継続して実施します。	回数	1	1	ユニバーサルデザインの理念をさらに広めるため、職員等への研修会の開催を継続して実施します。	ユニバーサルデザインの理念をさらに広めるため、昨年度のチェックシートの結果をふまえて、啓発もかねて、再度ユニバーサルデザインのチェックシートを実施しました。また、市職員と社会福祉法人の職員を対象に、3月17日に研修会を開催する予定です。	全職員を対象としたチェックシートの実施により、ユニバーサルデザインの理念を全職員に同じように伝えることができました。また、市内の社会福祉法人職員に対しても、チェックシートを実施し、ユニバーサルデザインの理念の普及・啓発を行いました。チェックシートの実施や研修会が年度末になったため、もう少し早い時期に実施したほうが効果的だと考えます。	回数	1	1		

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			48	②情報のユニバーサルデザイン化の推進	障がい福祉課	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	設置手話通訳者数	1	1	窓口で円滑なコミュニケーションが図れるよう、簡易筆談器等を設置するとともに、手話通訳者の配置を行います。	ふるさと応援寄附金等を活用し、障がい福祉課窓口にカウンター型磁気ループ設置、主要窓口の簡易筆談器の更新、設置を行ないました。また、手話通訳者の配置を行いました。	簡易筆談器の設置や手話通訳者の配置により、窓口での円滑なコミュニケーションを図ることができました。	設置手話通訳者数	1	1	
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	市が主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	回数	53	[120]	市が主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行います。	市が主催する講演会や研修会に手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣を行いました。手話通訳 24件 要約筆記 12件	講演会等に手話通訳者及び要約筆記奉仕員を派遣することにより、聴覚障がい者等の情報保障ができ、社会参加の増進を図ることができました。本年度からの障害者差別解消法の施行に伴い、今後、ますます手話通訳や要約筆記派遣のニーズが高まるため、手話通訳者や要約筆記奉仕員の人材確保が課題です。	回数	36	31	
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	障がい福祉課	障がい特性を知り、ユニバーサルデザインの理解を深めるために、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	延参加者数	219	[602]	障がい特性を知り、ユニバーサルデザインの理解を深めるために、職員を対象にした障がい特性についての研修会を開催します。	市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。10/21発達障がい研修134名参加 1/27精神障がい研修85名参加	障害者差別解消法研修会を通じてユニバーサルデザインの理念に基づく事業の推進についての理解を深めることができました。	延参加者数	219	164	累計目標 [540] ↓ [602]
			48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	医療福祉政策課	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	回数	2	2	ユニバーサルデザイン庁内推進委員会を活用し、各課の実務がユニバーサルデザインの理念に基づいた事業となるよう、検討を行います。	ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業を実施できるよう、今年は、情報発信に特化した内容をユニバーサルデザイン庁内推進委員会で協議し、現状を確認しました。また、チェックシートの実施により、個人の取り組みを確認し、できた課題を「ユニバーサルデザインの取り組み(情報発信編)」の今後の更新につなげます。	昨年度のチェックシート実施後、業務に関わるユニバーサルデザインについての質問件数が増加しているため、ユニバーサルデザインを意識している人は増えたと考えています。今後は、わかりやすい文書等の発信にとどまらず、それぞれの事業についても、ユニバーサルデザインの理念に基づいて実施できるよう、検証と推進をすすめます。	回数	1	1	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
	2快適で安全なまちづくりの推進	(1)ユニバーサルデザインのまちづくりの推進	48	③ユニバーサルデザインの理念に基づいた事業の推進	広聴情報課	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	回数	広報紙 23 行政情報番組 52	広報紙 [69] 行政情報番組 [156]	わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成します。	広報紙では、ユニバーサルデザインに配慮した字体を使用、また行政情報番組では大きな文字で説明用テロップを掲示するなど配慮し、また見やすい配色を使用するなど、わかりやすい広報紙や行政情報番組を作成しました。	今後もわかりやすい広報紙や行政情報番組となるよう努めています。	回数	広報紙 23 行政情報番組 52	広報紙 23 行政情報番組 52	
		(2)移動に関する支援	49	①安定的で持続可能な交通サービスの提供	交通政策課	H27.8月策定の「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づき各種施策を実施します。  【主な取り組み内容】 ・H27年度に実施した基礎調査及びH28年度に実施した乗り込み調査(廃止代替バス・行政バス)をもとに全市的なバス路線の見直し案や地域運行バスの導入に向けたガイドラインを作成します。  ・市内公共交通の軸としての伊賀鉄道伊賀線の維持存続及び活性化を図るべく、桑町～猪田道間への新駅整備を完了します。  ・伊賀線でのイベント列車の運行やJR関西本線沿線でのウォークイベントなど利用促進策の実施のほか、市広報へ公共交通利用促進に係る啓発コラムを毎月掲載、公共交通利用促進期間の設定による市職員や企業団体等への協力依頼を行います。				H27.8月策定の「伊賀市地域公共交通網形成計画」に基づき各種施策を実施します。  【主な取り組み内容】 ・H27年度に実施した基礎調査をもとに全市的なバス路線の見直し案や地域運行バスの導入に向けたガイドラインを作成します。  ・市内公共交通の軸としての伊賀鉄道伊賀線の維持存続及び活性化を図るべく、H29年度からの公有民営化に向けた「鉄道事業再構築実施計画」の策定や、桑町～猪田道間への新駅整備に向けた詳細設計を完了します。  ・伊賀線でのイベント列車の運行やJR関西本線沿線でのウォークイベントなど利用促進策の実施のほか、市広報へ公共交通利用促進に係る啓発コラムを毎月掲載、公共交通利用促進期間の設定による市職員や企業団体等への協力依頼を行います。	・昨年10月～11月に実施した市の自主運行バスへの乗込調査結果を踏まえた路線ごとの運行見直し案及び地域運行バスガイドライン案について、形成計画の進行管理を担う「伊賀市地域公共交通活性化再生協議会」の下部組織として各支所単位で設置している「地域部会」において協議を行っています。  ・伊賀鉄道伊賀線のH29.4.1からの公有民営化のスタートに向け、「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、年度内に国の認定が受けられる見込みです。 また、新駅整備詳細設計業務についても年度内に完了予定です。  ・伊賀線開業100周年記念イベントやJR関西本線沿線でのウォークイベントなどのほか、市広報への公共交通コラムの掲載、公共交通利用促進期間における市職員の通勤等における協力や、利用促進ポスターを作成し、企業団体等を訪問して働きかけを行うなどの取り組みを行いました。	現在、伊賀市地域公共交通網形成計画に基づき、各種施策の進捗を図っており、実施した個々の施策については一定の成果があったものと考えていますが、全体的な公共交通の利用に対する効果については、今後の取り組みを踏まえた検証が必要です。 このため、同計画の基本方針にも位置づけている、高齢者や障がい者などの移動制約者を含む全ての人が安全・安心に移動できる持続可能な交通体系の構築に向け、伊賀線の公有民営化をはじめとする鉄道の維持・活性化の取り組みに加え、バス交通における利用実態や利用者ニーズに合わせた既存路線の見直しや、地域が主体となって取り組む「地域運行バス」の導入検討、さらには鉄道とバスの連携の強化など、公共交通ネットワーク自体の構築とその利用促進の両輪により、さらなる取り組みを進めていく必要があります。				



目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			49	②福祉有償運送の充実	介護高齢福祉課	福祉有償運送実施法人が、継続して運行できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成します。	運行回数	34,000	34,000	福祉有償運送実施法人が、継続して運行できるよう、引き続き運営に要した経費の一部を助成します。	福祉有償運送実施法人に対し、運営に要した経費の一部を助成しました。	福祉有償運送実施法人の負担が軽減され、より安定したサービスの提供に繋がりました。	運行回数	34,152	34,923	
			49	③移動支援のためのサービスの充実	障がい福祉課	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	利用者数	130	130	障がいのある人の社会参加のための移動支援を行います。	ご利用希望のある申請者に移動支援(ガイドヘルプ)サービス給付を行いました。登録事業者数 20箇所	移動支援サービス給付を行なうことにより障がいのある人の社会参加を促進することができました。本年度、新たに1事業所からの申請があり新規契約を行いました。1事業所の廃止もあり、今後更なる事業所の確保、人材確保に努める必要があります。	利用者数	105	178	
		(3)防災、防犯に関する支援	50	①防災、防犯に関する意識づくりの推進	総合危機管理課	出前講座として「避難所運営ゲーム」や「防災講話」に出向き、住民の防災意識の向上に努めます。	回数	40	40	出前講座として「避難所運営ゲーム」や「地域防災講話」に出向き、参加者が満足できるよう努めます。	実施回数:31回 対象者:地域住民や各種団体、事業所 参加者:約500人 ・広報誌掲載:延べ 6回 ・防災講演会や出前講座参加者への登録チラシの配布:約500部	今年度から当課が各地区の自主防災組織の業務を担当したことから、地域に出向き、防災講話やHUGの出前講座を開くことで、防災に関する住民の自助・共助の大切さを知ってもらい、地域の防災力の向上に寄与した。今後は地域での防災マップ作成や地区防災計画、避難所運営マニュアルの作成、地域での防災訓練などに繋げてもらいたい。	回数	31	33	
			50	①防災、防犯に関する意識づくりの推進	総合危機管理課	防災や防犯に関する情報を、加入登録していた住民に提供するために「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	加入者数	5,000	5,000	広報誌を中心に防犯啓発活動を行うとともに「あんしん防災ねっと」の加入促進に努めます。	・広報誌掲載:延べ 6回 ・防災講演会や出前講座参加者への登録チラシの配布:約500部	ほぼ目標値に近い加入者数となり、防災に関する住民の意識の高さが伺える。携帯電話の加入者数は不明だが、防災以外のイベントにもチラシの配布を行うなど登録の促進を図っていく必要がある。	加入者数	4,254	新規	

目標Ⅲ	基本方針	基本計画	計画ページ	方向性	事業実施課	29年度事業予定	指標	29年度目標値	29年度までの[累計]又は29年度目標値	2016(H28)年度 実施事業の進捗状況				28年度実績	27年度実績	備考
										事業予定	事業の実施内容	事業の効果・課題	指標			
			50	②災害時の支援体制づくりの推進	総合危機管理課	災害時に高齢者や障がい者などが安心して避難できるように事前に災害時要援護者台帳に申請していただくことで、災害時の支援につなげられるよう申請者数の増加に努めます。	申請率	85	85	災害時要援護者台帳に係る申請者数の増加に努めます。 ・今年度新規対象者に申請書送付:1,627人(9月) ・前年度までの未申請者に申請書送付:1,018人(9月) ・全対象者数:21,390人 ・申請者数:17,482人 ・申請啓発:広報いが市(9/15)掲載 ・出前講座:7月、1地域	出前講座で災害時要援護者支援体制の説明に向き、平常時からの地域における要援護者の見守りの取り組みをはじめた地域が拡大した。課題としては地域により取り組み状況に温度差があるため、消極的な地域への啓発が必要と考える。	申請率	82	85		
			50	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	障がい福祉課	災害の際に避難所へ配置された職員が障がいの特性に応じた支援ができるように、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。	延参加人数	219	[602]	災害の際に避難所へ配置された職員が障がいの特性に応じた支援ができるように、職員を対象にした障がいに関する研修会を開催します。 市職員の障がい理解を深めるために研修会を開催いたしました。 10/21発達障がい研修134名参加 1/27精神障がい研修85名参加	研修会を通じて障がいの特性について職員の理解を深めることができました。今後は市民に対してより一層の障がい理解の啓発を行っていく必要があります。	延参加人数	219	164	累計目標 [540] ↓ [602]	
			50	③障がいに配慮した避難所の確保と避難所での生活支援の推進	総合危機管理課	地域住民による避難所運営マニュアルの作成に協力し、作成地域数の増加に努めます。	地域数	1	1	地域住民による避難所運営マニュアルの作成に協力し、作成地域数の増加に努めます。 東部地区住民自治協議会が避難所運営マニュアルを作成するにあたり支援した。	出前講座等で避難所の運営の主体は地域の住民であるという認識をもっと浸透させて、いざというときに自分たちで運営できるようにすることが課題である。	地域数	1	0		